

高知くらしの護身術

77

ネット接続

安易な契約避けよう

(2007年12月11日掲載原稿)

契約は簡単・・・でも解約はややこしい・・・という事例を紹介します

一人暮らしをしているA君のマンションに、突然インターネットの接続契約を勧誘する営業マンが来て熱心に説明を始めた。取りあえず必要ないので断ったが、今ならキャンペーン中なのでとてもお得だという。途中で解約することも可能だと言われ、断るタイミングを逸したA君は軽い気持ちでいくつかの書類にサインした。

二日後に接続のための工事をしたいという電話があり、初めて工事が必要であることを知ったA君はちょっと待ってもらうことにした。友人にも相談しやはり不要なので解約したいと思い、契約書を読むとクーリングオフの記載はなく、解約の場合は解約料が発生するとの記載があった。業者のお客相談センターに電話をかけたが、話中でなかなか繋がらなかったが何度もかけてやっとつながり解約を申し出たところ、工事前なので解約料は発生しないということだったので安心した。

ところが一週間後にインターネットの会社とは別の会社からクレジットカードが送付され、驚いたA君はクレジット会社に問い合わせたところ、インターネット利用料金の月々の支払いのためカードということであった。インターネットの接続契約とクレジットカードの申込み契約の2つの契約をしていたのです。改めてクレジットカードの解約を申し出て解約できたのですが・・・A君は一言「契約って簡単だけど、解約ってめんどくせー・・・」

訪問販売であってもインターネットの接続契約などはクーリングオフの対象外です。

くれぐれも、すぐ解約するからいい・・・などと安易な気持ちで契約するのは避けたいものです。